

## 平成31年春季全国火災予防運動実施要綱

### 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

### 2 防火標語（平成30年度全国統一防火標語）

『忘れてない？ サイフにスマホに火の確認』

### 3 実施期間

平成31年3月1日（金）から3月7日（木）までの7日間

### 4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

### 5 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
  - ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
  - イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
  - ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
  - エ 防災品の周知及び普及促進
  - オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
  - カ 地域の実情に即した広報の推進
  - キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
  - ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
  - イ 火災予防広報の実施
  - ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
  - エ 火気取扱いにおける注意の徹底
  - オ 工事等における火気管理の徹底
- (3) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
  - ア 防火管理体制の充実
  - イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
  - ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
  - エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
  - オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
  - カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
  - キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
  - ク 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
  - ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
  - コ 飲食店における防火安全対策の徹底
  - サ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底
  - シ 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に係る取組の推進